

電波行政の動き

平成17年度情報通信月間を迎えて

総務省では今年も5月15日から情報通信月間として各種の取り組みが行われます。この機会に情報通信月間のあらましについて紹介します。

1 趣旨・テーマ

情報通信月間は、電気通信市場の自由化が行われた昭和60年(1985年)に設けられ、今回で21回を迎えます。

近年のインターネットをはじめとする情報通信の進展・普及により、国民生活や経済活動における情報通信の重要性について広くご理解されるようになってきましたが、他方で、地域間の情報格差、いわゆるデジタル・ディバイドなど、国民の皆さまが情報通信の利便性を等しく享受するために解消すべき課題はまだ残されています。

そのため、この月間の期間においては、全国各地で情報通信に関する様々な行事を行うことを通じ、引き続き、御理解と協力を求めていく機会となっています。

【ユビキタスネット社会への期待】

2001年に策定されたe-Japan戦略も今年で最終年を迎え、目標として掲げていた「世界最先端のIT国家になる」ことも現実味を帯びてきました。しかし、この目標はあくまでも通過点に過ぎず、e-Japan戦略IIでも触れられているように「2006年以降も世界最先端であり続けることを目指す」必要があります。すなわち、ユビキタスネット社会への期待が高まっています。

ユビキタスネット社会とは情報通信社会の新たな概念で、「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」ネットワークや機器を意識することなく利用できる社会のことであり、そのような環境の下、創意ある利活用を通じて様々なサービスが提供されることにより、生活の豊かさの向上や経済の活性化、社会課題の解決等の恩恵がもたされることが期待されています。

【U-Japanの実現】

昨年12月、総務省では2010年に向けてユビキタスネット社会を我が国において実現するため、「u-Japan政策」を打ち出しました。言

うまでもなく、このu-Japanにおいて主役となるのは、いわゆる「産」や「学」に加えて、市民やNPO・NGO、利用者等の狭義の「民」を含めた広義の「民」です。

そのため、u-Japanの実現にあたっては「官」だけではなく、民産学官の有機的な連携が図られることが必要であり、その前提として、このu-Japanの将来イメージやコンセプトが広く理解・共有されることが求められています。

2 期間

5月15日～6月15日

3 情報通信月間の推進

本年度の情報通信月間では、以下のような方針の下、

「u-Japan あなたと創る、ちょっと先の未来」

をテーマに、情報通信月間推進協議会（関係69団体により構成）と総務省が一体となって、全国各地で情報通信によるデモンストレーション、各種セミナー及びシンポジウム等の多彩な行事を開催していきます。

合わせて、期間中の中心となる6月1日(水)には全国各地で記念式典を開催し、情報通信分野で功労のあった個人の方や団体に対しまして、総務大臣、情報通信月間推進協議会長等から表彰を行うこととしています。

4 情報通信月間一覧表

全国各地で情報通信によるデモンストレーション、各種セミナー及びシンポジウム等の多彩な行事は総務省ホームページ

http://www.jtgkn.com/itiran17/01_top.htm を参照下さい。

ARIBから
のお知らせ

第58回規格会議開催のお知らせ

下記のとおり第58回規格会議を開催いたします。規格会議委員の皆様のご参加をお願いいたします。

1 日時 平成17年5月26日（木）午前10時から12時まで

2 場所 霞が関東京會館 ゴールドスタールーム（霞が関ビル35階）
東京都千代田区霞が関3-2-5（電話03-3581-9161）

なお、議案は[ARIBホームページ \(http://www.arib.or.jp/\)](http://www.arib.or.jp/) の「[お知らせ](#)」に5月12日（木）頃に掲載しますのでご参照ください。

情報通信月間参加行事「電波の日記念講演会」開催のお知らせ

近年の情報通信技術の発展により、移動体通信の高度化と放送のデジタル化が促進され、電波利用システムは社会経済活動及び国民生活において必要不可欠なインフラとなっています。

通信分野では、第三世代の移動体通信システムへの移行が進展するとともに、無線LAN・無線アクセスの普及が進んでいます。放送分野では、一昨年12月に首都圏、中京圏、近畿圏で始まった地上デジタルテレビ放送が平成18年の全国サービスにむけ順調に拡大するとともに、昨年10月には移動体向けモバイル放送が始まりました。

このような情勢を踏まえ、社団法人電波産業会及び情報通信月間推進協議会では、6月1日の電波の日を記念して情報通信月間参加行事「電波の日記念講演会」を下記のとおり開催いたします。講演会では「電波利用の現状と今後の展望」をテーマとして、電波行政施策者、電気通信事業者、放送事業者及び無線機器製造事業者の各分野から講師をお迎えして、それぞれのお立場からのご講演を頂きます。ぜひご参加下さいますよう、ご案内申し上げます。

なお、プログラム、交通案内図は同封の案内状をご参照下さい。

- 1 日時 平成17年6月10日(金) 13:10から16:00まで
- 2 場所 明治記念館「富士の間(1)」
(東京メトロ 青山一丁目またはJR信濃町)
- 3 実施機関 主催 社団法人電波産業会
情報通信月間推進協議会
後援 総務省(予定)
- 4 講師 総務省 総合通信基盤局 局長 有富寛一郎氏
株式会社NTTドコモ 代表取締役社長 中村維夫氏
モバイル放送株式会社 代表取締役社長 溝口哲也氏
株式会社東芝 取締役 代表執行役社長 岡村正氏
- 5 参加者 電波の利用者、無線機器製造事業者及び一般250名予定
- 6 参加費 無料(事前登録制)
- 7 申込先 ARI Bホームページの[「セミナー講演会等の申込み受け」](#)から
- 8 問合せ先 社団法人電波産業会 企画国際部 川勝、木村
TEL (03) 5510-8592 E-mail kawakatsu@arib.or.jp

第108回技術委員会（通信分野）が開催される

第108回技術委員会が開催されましたので、その概要をお知らせいたします。

1 日時 平成17年4月27日（水）午後1時30分～3時00分

2 場所 当会第1会議室

3 議事概要

- (1) 事務局長から、当会の事業概要の報告及び最近の情勢等を含めた、あいさつがあった。
- (2) 事務局から「無線設備のスプリアス発射の強度の許容値の改正に係る電波監理審議会への諮問について」報告があった。
- (3) 事務局から「第10回GSCと第3回GRSC（旧RAST）会合について」説明があった。
- (4) 事務局から平成16年度及び17年度事業スケジュールの報告があった。
- (5) 次回の委員会は、平成17年6月22日（水）午後2時から開催することになった。

欧州電気通信
の動き

仏首相、地上デジタル促進を望む

【Les Echos,2005/04/01】

仏では3月31日、ラファラン首相の出席の下、地上デジタル放送開始式典が行なわれた。式典において、CSA（仏視聴覚最高評議会）のボディス総裁は、仏無料放送を6チャンネルから一挙に14チャンネルへと増加させることになる地上デジタル放送の重要性を強調し、地上デジタル放送セットトップボックスの販売が好調であることに満足の意を示した。総裁は、地上デジタル放送の国土カバーの促進を強く求め、そのための技術的・法的・財源上の措置を導入するよう訴えた。ラファラン首相は、地上デジタル放送への国民の支持が高いことに理解を示し、地上デジタル放送の国土カバーを促進するため、全力を尽くすと約束した。地上デジタル放送は、開始時には、仏人口の35%をカバーするとされており、2007年には85%に達する予定。

問題は、地上波が地理的障害物により妨害されず国境を越えてしまうことを考慮して当初計画からは除外された仏北部及び東部地域をいかにしてカバーするかである。既にアルザス地方の議員は、同地方での地上デジタル放送開始を求めて運動を開始しており、その他の地方でも同様の動きが起こる可能性がある。

5月の連休はどのように過ごされましたか。今年は5 / 2, 6日に休みを取られ10連休にされた方も多かったと思います。しかし暦を見るともう1年の3分の1が過ぎたこととなります。今週から気持ちを改め、今年たてた目標に向かって頑張りましょう！

[ページの先頭に戻る ▲](#)